

平成26年度第1回小牧市地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成26年8月28日（木）午後10時00分～午後12時00分

会 場 小牧市役所東庁舎 本会議用控室

出席者 運営協議会

（敬称略）増田樹郎、高木康司、福澤広、大野泰典、

沖本榮作、田中秀治、堀江京子、三宅やよい、江崎みゆき

健康福祉部

部長：舟橋毅

地域福祉課

課長：高木大作、課長補佐：西島宏之

長寿福祉係長：平野淳也、長寿福祉係主事：沖本真由子

発言要旨

【報告（1）】介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について

（会 長）まず、報告事項から入り、包括の現況・展望について協議をすることとする。まず報告を事務局に願う。

（事 務 局）介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について、報告する。

3ページの資料1は、業務委託契約をしている居宅介護支援事業所の一覧である。通番134から139の事業所については、平成26年3月25日から8月18日の期間において持ち回り審議をさせていただき、承認いただいた。4ページに事業所の内容についての記載がある。

（高木委員）134番の居宅介護支援事業所ファニーは、平成27年4月1日からになっているが、予定ということか。

（三宅委員）139番のベネッセ介護センター小牧も、契約期間が平成26年9月1日から平成26年3月31日になっている。

（事 務 局）資料の間違いでありファニーは平成26年4月1日から、ベネッセは平成27年3月31日までであるので、訂正させていただきたい。

【議題（1）】地域包括支援センター事業の平成25年度実績及び平成26年度事業計画の概要について

（会 長）それでは次に、平成25年度実績及び平成26年度事業計画の概要について、資料2と3を中心に議論したい。意見交換会では包括を交えて3者での協議を行い、課題も指摘されているところであるが、今回自己評価を含めて見ると、それなりに頑張っているという報告内容。事業計画の策定のレベルでは、これから2025年を目標として検討しなければいけないとすれば、包括のあり方も計画の中でどうあるべきか議論されなければならないと思う。また、包括ケアシステムの中で、包括をどう位置づけるか。厚労省に言わせると、極端に言えば白紙に戻してもいいので、きちんとそれぞれの市町で構想を積み上げてくれればいいという意向が出ている。これは、それぞれの市町にあって、地域包括ケアシステム、地域包括支援センターのあり方についてしっかり検討するように、と暗に含ませていると思う。本日の平成25年、平成26年の内容について率直な

ご意見をいただき、包括に伝えていただくことで、改善、あるいは期待に答えられるような包括づくりができるようにしていきたいと思う。

(事務局) まず平成25年度実績について。1 担当圏域状況、2 職員体制、3 業務実績、4 事業実施状況については、平成23年度～平成25年度の3ヵ年分を掲載している。11ページからの5 収支状況については、各包括の収支報告である。担当圏域状況を見ると、どの圏域においても高齢者数、高齢化率が増加しており、高齢化が進んでいる。今後も増加することは確実であり、それに伴い相談件数や支援を必要とする高齢者数が増加することが予想される。これに伴い包括の業務についても増加することが見込まれる。市としても支援が必要であると考え。12ページから19ページについては、各包括の業務内容を示している。また25ページからは各包括から提出された事業報告書である。25ページの右肩に「資料3」とあるが、「資料3」という言葉は削除としたい。

続いて平成26年度の事業計画である。57ページになる。従来どおり圏域別で4箇所センターを設置し全部を委託としている。費用及びその配分としては、4箇所合計で1億1,470万円、内訳としては、小牧包括が3,670万円、味岡包括が2,840万円、篠岡包括が2,720万円、北里包括が2,240万円となっている。委託料の支払いについては、年4回、4月、7月、10月、1月の支払いとなっている。年度末に、委託料に余剰分が出た場合、委託料を精算し、市に返還していただいている。

58ページからは、各地域包括支援センターから提出された事業計画書及び予算計画となっているので、お目通し願う。なお、昨年度この協議会において、事業報告書や事業計画について様式の統一がされていないというご意見をいただいている。こちらの統一についてまだ実現に至っておらず、来年度に向けて統一を図りたい。

(会長) 議題は進めていくが、平成25年度と平成26年度に関して、この協議会に何が付託されたのか、議題として何を協議したらいいのかははっきりしない。それもこちらに任せるということであればそれでもいいが、通常は、色んな立場・専門の方がいるので、平成25年度の実績と平成26年度の計画の中で、保険者として今、何を考えているのか、何を課題としているのか、この資料を通して指摘頂いた方が、議論は生産的かと思う。例えば、高齢化が進み、センターの業務内容が増えている。市としてそれを支援していくというのであれば、予算や人員の充実などを検討するとなった場合に、市としてそれを協議してほしいのかどうか。また、それを主題としていいかどうかも含めて検討してほしい。

(課長) 全体に関わる事については、高齢者が増加する、地域の見守りが重要になっていく中で、包括の役割がますます重要となってくる。これまで包括が築きあげてきた事と、今後地域包括ケアを目指していく中で、皆様の立場からお感じになっていること、長いスパンを含めてご意見をお伺いしていきたい。

(会長) 今日はそうするしかないが、委員の皆さんに感想をもらう会ではない。議題を明確に出して、平成25年度の課題を踏まえて、人員・予算・組織・取り組み・活動内容それぞれに合わせ、平成26年度はどういう風に取り組んだらいいのか、話せるようにご準備いただきたい。まず、平成25年度についてお気づきの点があれば、そこから話を進めていきたい。

篠岡は、圏域の人の動きがアップダウンが激しい。平成23年から平成25年の間に、圏域の高齢者数が急増している。

(堀江委員) 篠岡圏域に住んでいる。桃花台地区という住宅地区である。住宅ができて35、6年たって、60代、70代の方が増えているのが実情。若い方が出て行き、空き家が出

てきたなどの現状がある。

(会 長) ももとはニュータウンで脚光を浴びていたが。

(三宅委員) 20年、30年とたってくると、60代、70代になり、同じような世代の人が増えてきた。また一気に増えてくると思う。

(会 長) 篠岡圏域は自治会を含め、人と人とのつながりがあるか。

(堀江委員) 自分の住んでいる桃ヶ丘2丁目は小さいところだが、寄せ集めの集団なので、自治会などをやりたがる人がいない。区長も毎年交代する。地域のいろんな活動をしようとしても、皆さんはあまり協力的でない。70代に入った人が多いが、田舎の感覚では全くない。

(会 長) ニュータウンの調査を幾つかやったことがある。通勤、通学に便利な町というのは、オールドタウンになると、もっとも不便な町になりかねない。梶子入れとして、地域の住民組織をどうやって作っていくのかというのを手伝ったことがある。篠岡圏域の高齢者数の急増は気になるところ。その後の業務内容を見ていくと、それと因果関係があるかは別として、平成23年～平成25年だけでも圏域の様子が変わってきていると思う。生活感覚としてどうか。

(江崎委員) 篠岡圏域と味岡圏域は高齢者数が同じ7,000人代なので見比べていた。7ページの各事業別の実績を見ると、総合相談支援業務について、味岡と篠岡と倍ほども違う。包括的・継続的ケアマネジメントについても味岡と篠岡と倍ほど違う。介護予防ケアマネジメントは反対に篠岡のほうが多い。もちろん住んでいる人たちの姿によってこうなっているのだと推測されるが、地域によって違ってきていると感じた。

私は保健師活動のスタートとして篠岡圏域を担当していた。若い母親が多く、いっきに高齢化するのだろうという予想はできた。また、住んでいる人たちも危機感を持っていて、意識の高い方々は集まって自分たちで何かできないかという動きがあった。まだ介護保険ができる前の話。地域の力をどうやって高めていくか、というのはとても大事なこと。片や、北里地区などはずっと長く住んでいる人と新しく来た人が混在している。地域の力を高めていく上で、どちらがやりやすいかということ、篠岡地区だと思う。北里地区は、新しく入ってきた人への新参者という意識が根強い。一方桃花台は皆が新しく入ってきている。核になる人が数人いれば、きっとまとまって高齢化に力を合わせて何かが出来ていくのかなと見ている。そのために役所も努力が必要と思う。

(会 長) 包括は、そうした圏域の地域事情を把握し、例えば桃花台地区へのアプローチをどう考えている、というのがテーマとして上がらなければならない。平成25年をどう分析・評価されて、平成26年の課題につながっているか、という所を押さえていただければと思う。後に取り上げる自己評価にも繋がってくる。

(三宅委員) 実績報告書を出してもらってから、意見交換をやったほうがいいのではないか。こちらの疑問点を聞くことができると思うが。

(会 長) 実績を評価するときに、包括を招く事も1つの方法ではある。専門的な支援機関として、包括はどういう意識をもって、これからどう取り組んでいくか、というのを、委員の皆さんと協議しておきたかった。それが前回の意見交換会であった。結果に基づいてこれからどうするか、という建設的な議論に持っていくのは、時間的な制約もある。

(三宅委員) 数字を見ても中身が見えてこない。篠岡圏域に住んでいるが、ここ2年ほどは、職員の動きも違ってきていると感じる。職員が外に出てきて、地域の高齢者が集まるたまり場など、積極的にやっている動きがある。数字だけでなく、そういうものを見たい。

(課 長) 平成25年度の実績を見ていただいた上で、意見交換に望むというのも1つの方法

- ではある。我々からの情報提供の仕方が足りない部分もある。仮にこの実績の資料が出せなくても、意見交換に望んでいただくための資料提供を工夫して提供できればと思う。
- (会長) 4 包括を一同に並べて報告を聞いても、それぞれの包括が持っている考えや課題を聞きだすのは難しい。私もこの委員会をいくつか持っており、そういう方法をとっているところもある。ある所は、個別に 1 包括ずつスタッフに来てもらった。もう 1 つは、現地に手分けして出かけていった。これから包括はどんな役割を担っていくのか、委員の皆さんと話し合い、翌年度の計画に少しでも取り組んでいただくという取り組みをした。どこも試行錯誤している。ペーパーでの自己評価もその 1 つの取り組みである。いずれにしても、この協議会が包括に対して、どうバックアップできるか、そのための相互理解を深めるための方法を色々やっている。この後の、自己評価を見てどんな感想を持ったか議論したいが、まずは平成 25 年度の評価から始めたい。
- (三宅委員) 11 ページの収支報告書についてだが、篠岡包括の事業区分間繰入金支出とは何か？ 味岡包括は事務費支出が突出してるのは何故か？ 篠岡は人数の割りに人件費が高いように思われるが。
- (会長) 市の受託金に平成 25 年度(11 ページ)と平成 26 年度(57 ページ)で変更があるが何か意図があったのか。
- (高木委員) 介護報酬だけ見ると味岡だけ異常に高い。正しいかどうか分からないが、推測するに味岡は委託分も一度収入として入れて、事務費として委託料として支出しているのではないか。小牧は委託が進んでいるため介護報酬が少ないのではないか。出し方がばらついているのではないか。市で精査して、数字をならしてもらえると、多い少ないが比べられるが。
- (高木課長) お示しする段階での見やすさがまだまだ足りないので、努力していきたい。
- (会長) 事業内容についてはいかがか。
- (三宅委員) 9 ページの介護予防ケアマネジメント業務(新予防給付)の件数について、例えば味岡はアセスメントが 81、介護予防サービス計画の交付が 186、モニタリングが 1,412、評価が 353、これでは数が合わないのではないか。通常、アセスメントをして計画書を作って、モニタリングして最終的に評価だと思うが。アセスメントをしてその倍以上の介護計画書が作られているというのが理解できないが。
- (会長) 利用者の対象が横並びでなく、継続の人もいるからではないか。
- (三宅委員) 評価したらアセスメントをとるという形になるのではないか。それであれば評価が 353 でアセスメントが 81 というのはどうか。
- (高木委員) カウントの取り方であるが、アセスメントの項目は、新規アセスメントだけカウントして、再アセスメントはモニタリングに含めてしまっているのでは。
- (会長) 私もそうではないかと思う。この指摘は大事だと思う。前から課題になっているが、数字を出しても、その基準や枠組みが違っていると、議論をしても空中分解してしまう。報告していただくときに、各包括からの報告書式を工夫していかないと。自己評価についても同じだが、何を持って評価とするか、というのがいつも揺れている。
- (高木委員) 予防プランだと、書式の中にアセスメントが入っている。プランを作るイコール、アセスメントをしなければいけない
- (福澤委員) 要支援の書式と要介護の書式がもともと違う。おそらく新規をアセスメントでカウントし、あとはモニタリングに入れているのでは。
- (会長) これから包括に適切に課題を捉えてもらうためにも、数字を共通の認識で出してもらいたい。
- (三宅委員) 篠岡はアセスメントを沢山しているのにモニタリングや評価をほとんどしていないと

いうのを、疑問に思ってしまう。

(沖本委員) 数字が羅列されているが、分析がされているのかと思う。もう少し、市がそれぞれの特徴を聞いたりして分析をした報告をして頂くと思う。また、10ページの介護予防プラン作成件数以外、4包括の合計がない。もう少し市で、4包括の良い点、悪い点を報告してほしい。質問だが7ページに書いてある安否確認とはどういう事をしているのか。安否確認や虐待の対応や消費者被害の対応など、これだけの件数あるものなのか。実際どういう対応をされているのか。

(会長) 250近い数字であり、大事なことだと思う。

(三宅委員) 件数となっているので、延べなのでは。

(会長) 前も同じ議論があったが、各包括が1回電話をすれば1件なのか、相談を受けた事例で1件なのか。

(高木委員) 篠岡は高齢化率が非常に上がっている。想像するに、桃花台の中の上がり方が大きいのだと思う。桃花台と、昔からの篠岡地区で事情は随分違うと思う。人口、高齢化率などは住所ごとの人数など調べたらすぐ分かると思う。やはりその地区ごとの対応が求められる。桃花台以外の地域で、昔からの顔の見える関係ができている地域、例えば陶などでは地域協議会が立ち上がっている。しかしその他の地区はエリアが広い、顔が見えないなどで難渋しているのだと思う。篠岡に関しては、桃花台の中への対応と、それ以外の地域で分けて考える必要がある。篠岡の高齢化率は他を追い抜いていくと思う。その辺も含めて事業計画等を立てるような形にすると思う。

それから、10ページの介護予防プランの作成について、平成25年度は篠岡は委託率が極端に下がっているが、理由は何か。

(江崎委員) 下がったというか、平成24年度が極端に多いとも考えられる。

(田中委員) 介護報酬の収益とは関係がないか。報酬を返還するようになった関係がなかったか。曖昧で申し訳ないが。

(福澤委員) 篠岡が30%なのに対し小牧が60%というこの委託率については、適性なのかどうか。少し低いような気もする。もう少し地域の介護支援事業者を利用するという考え方もあるのではと、数字の上では思う。

(会長) 例えば平成25年度の決算書についても平成26年度の予算書についても、大野先生からご覧になって、この書式で比較できるのか。大野先生とて比較しようがないという事になるのであれば、少し考えなければならない。各4包括の実績が出ても、市全体の実績としてどう考えるのか。各地域特性を踏まえると同時に、各包括の課題と役割をどう捉えていくかという議論が必要不可欠。この資料では協議するのは難しい。先ほどから各委員から指摘があっても、その分析・裏づけが確認できないので議論を進めることができない。平成26年度の各事業計画書を読ませていただいても、おしなべてそれぞれ違いがある訳ではない。例えば小牧包括の予算書は、素人目に見てもそれなりに分かりやすいが、80ページの篠岡包括についてはまず何を見ていいか分からない。

(大野委員) どこまでチェックしていいのか、正直時間もなかったため全部見切れていない。

(会長) よくこういう協議会の席で、委員の方々から、もう少し人や予算を増やしてやったらどうか、という意見が出る。そうすることが、市に大きく貢献してくれることに繋がるからと。ただ、そうした意見が出たときに私から申し上げるのが、根拠・裏づけがなければ、保険者としても予算を要求することができない。一律に4包括全部が足りないというのではなく、どこがどう足りないのか、どこにどう手当てをしなければいけないのか、としなければならない。横並び方式で増やすという方法はとれない。そんな潤沢な予算はどの市町でもない。しかし手当すべきところは手当てするというのが委員のご

意見である。この辺を議論するための、資料作りをしておく必要があると思う。平成25年度については1時間ほど議論したが、平成26年度についてはどうか。

(高木委員) 平成25年度については、包括そのものの認知度が上がってきた事、支援の必要性が増えたことで業務分量が多くなったことが見てとれる。しかし平成26年度の計画書を見るとあまりに大雑把で愕然とした。平成27年度で法改正が起きてくる中の、前年度の計画書がこれでは。包括自身がどうやって動いたらいいのか迷っているように見える。地域特性という点である程度包括に任せてきた部分があった。その地域特性がどういう事なのか、私たちも、行政側も、なかなか見えていない部分があると思う。それと同時に、現場の包括が暗中模索の中で業務をやっていたらいけないというのは問題。今回事業計画書には、ある程度事業項目を絞って行って、数値目標があることを期待した。例えば地域ケア会議を年間何回やる、認知症サポーター養成講座を何回やる、など。場当たりのでない計画的な見方で事業を展開しないと、これからはずいひのは。できれば4包括が話し合っ、自分たちがこれから市の中で何をやっていくのか、例えば3年先を見て、お互いに出し合っ、今やれていないことをどう網羅し、どう広げていくのかをきちんとしていかないと。平成27年度以降を見据え、人が増えるのが難しいという事であればより、今日の前にあることだけをやるのではなく、できれば、具体的な数字で計画作りをやっていただけるといいのかなと思う。

(会長) とても大事な指摘を頂いたと思う。市は、計画を作る書式を提示してください。市が、重点項目についての各包括の意見・取り組みの考え方を盛り込むこと。平成26年度、平成27年度には、市の付託を受けて、重点項目について、包括ではこういう取り組みをやります、と明確に打ち出してもらうことが1点。2点目は、包括に付託されている業務項目、これについてはもう経験的に先が読める。実績をふまえて、平成26年度の見込みを出しておく。もう1点は、平成27年度の大規模な法改正や事業計画のあり方、展望を各包括で協議いただいて、各圏域における包括の役割にご意見いただけるように。包括としての考え方、意気込みみたいなものを出していただきたい。それに対し保険者として、それを踏まえてどういう風に見通し、バックアップを検討していくのか。この計画書を読んでいったが、可もなく不可もなく、である。「検討する、取り組む」という言葉が羅列されている。平成26年度計画を委員の皆さんにお考えいただく上では、資料的な瑕疵があるのでは。他の市町がどういう書式をとっているかを参考にされてもいいと思う。そこから本市らしい書式を作ったほうが、包括側も助かると思うが。どういう書式で出せばいいのか、共通認識もできると思う。自己流でいいからとにかく出しておけ、では少し残念である。

(福澤委員) 地域差に基づく計画が必要であるというのは皆さん共通の認識だと思うが、その中でも特に篠岡地区では、明らかに人口統計上から見ても、地域リーダーの育成の必要性が強調されており、私もその通りだと思う。地域リーダーの育成は、包括だけでできるものではない。それを推進するのであれば、例えば区長の組織や、民生委員の組織なども総合的に動員して育成していくべきではないかと考えた。そういう事に根ざした計画書の統一性、重点目標を掲げるような様式の作成が今後は必要だと思う。また、この事業計画とは話が外れるが、この資料は、統一性に欠ける、評価軸が違うため、煩雑な資料となっている。統一と、分析までお願いしていいかは分からないが、分析できるような資料の作成を市にはお願いしたい。

(会長) 本市にはユニークな住民の活動や取り組みがある。時々ニュースで目にするが、小牧市らしいと思う。これから地域福祉計画も含めて、いろんな所で育ち、成熟していく所をしっかりと生かしていかないと、市長の構想も実現していかない。どういう風に育て

て行くかというのも大きなテーマだと思う。包括の力で掘り起こしをする、というのは難しいと思う。いつも私は社協のことを言うのだが、社協と包括がしっかり連携していないといけな。もう1つは、地域特性に応じた課題と、市全体の包括の実績・評価を見ていく仕組み、書式を整えていくことが必要。

【議題（2）】地域包括支援センターにおける平成25年度自己評価の結果について

（事務局）議題（2）の「地域包括支援センターにおける平成25年度自己評価の結果について」である。89ページの資料4について、各地域包括支援センターが自己評価シートに基づき、平成25年度自己評価を行っている。評価の方法については、業務内容を6個の基本項目に分類、それをさらに36項目に分け、それぞれの項目について、達成率に応じて点数を付けている。点数を合算したものが、包括が出した評価となる。あくまでも自己評価であるため、必ずしも一律に見ることは出来ないが、十分に出来ている項目と、そうでない項目が点数で出ているので、数値をみて、今年度以降の業務の改善につなげることが出来るかと思う。平成25年度については、自己評価の点数が上昇したのが篠岡包括・北里包括、現状維持が小牧包括、下降したのが味岡包括となっている。91ページについては、シートの中央部分「評価の根拠・理由」の項目を今年度から増やし、包括が評価した根拠等を明確化している。また、平成25年度に実施した改善点、平成26年度以降に実施予定の改善策度以降の改善策を記入していただいているので、業務の改善につながると考えている。

（会長）こういった評価シートが本市において定着して、具体的な課題が示されているのは進歩だと思う。今説明があったが、これを踏まえて各包括がどう改善し、取り組みをしようとしているのかが見えない。この評価シートの上に、これを踏まえてどういう風に取り組んでいくのか、というペーパーが1枚つけば。自らが3点とか1点とか付けたときに、そこはこういう風に厳しく捉えているからこういう評価になったのか、とか、そこはこういう課題があるから、厳しい評価になったんだな、と私たちも理解できるが、ぼんと数字だけ出されると、なかなか理解する事が難しい。今回は、とりわけ篠岡の3点評価が多く、次いで味岡、小牧・北里は全般にほとんど満点に近い評価になっている。気になるのは、介護予防ケアマネジメント業務の点数が低いところ。ここが一番変化がない項目だと思っていたが。一番辛口なのはなぜか。

（田中委員）主観になってくるので、こういう考え方もありかと受け止めはした。そんなに低いところではないと思うが。

（福澤委員）1点がついているのが1つある。この30問については必ずしも包括・担当者だけの問題ではないところがある。特に医師や民生委員からの情報提供というのは、医師会や民生委員など、他の組織の協力を得ないと難しい。包括からの働きかけというのだけの問題ではないと思う。実際ケアプランを作成する上で医師との連携は難しいので、それを辛口に捉えたのではないかと思う。次回の改善が書いていないのも問題だが。むしろこちらから平成26年度以降の改善策を提示すべきなのか。

（会長）二次予防はまだ苦戦しているのか。

（高木課長）苦戦している。教室参加に結びつく人が少ない。

（会長）その辺がこの評価に繋がるのではないかな。

（福澤委員）ある意味意識してもらっているのはありがたい事である。自己評価というのは、本人が、ちゃんとやらなければという意識勧告を含めている。もう一度見直していただくというチェックシートとして価値がある。

（田中課長）この辺でいいか、とつける事もあるし、意識が高く辛口につける事もある。これを

元に4包括でディスカッションしてもらいたいものでは。自分たちの事業に対する課題点、問題点が見えてくるのではないかな。

(会長) この評価表を持って、各センターのスタッフと個別に話しをすると、事情が良く分かるかもしれない。意外と本音が出てくることがある。

(三宅委員) 平成25年度の実績のモニタリングなどの件数なども関係しているのでは。あそこで数字が出ないので自己評価も低いのでは。

(会長) 数字的裏づけがないから高い評価ができないというのものもあるのかもしれない。なぜ十分に対応できなかったのか、というのは各現場で事情があると思う。監査をする訳ではないが、市で、この協議会でこういう意見が出たがどうだったのか、というのを確認し、課題をクリアにして取り組む方向が見えるようにしていただくのは大事なと思う。

(福澤委員) そこで注意しなければならないのは、批判を避けようとして捏造が行われるような指導があってはいけない。指摘を受けるのであれば自己評価を上げよう、横並びにしようという意識が働いてはいけない。

(会長) こういう自己評価は、包括が一生懸命取り組んだ中で、自らが衿を正す部分がある一方で、現場としてなかなかできなかった、という事情もあると思う。昨年20箇所ほどヒアリングを行って思ったのが、法人の姿勢が大きく包括のあり方に関わっているという事である。施設長や理事長など法人の長を交えたことがある。法人が包括の公正・中立な取り組みをきちんと担保してくれないと、包括の動きが法人の意向に沿った形で制約を受ける事がある。それだけに、介護予防マネジメント、更に包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の辛口な評価がもし、数字的な裏づけの有り無しだけでなく、他にも色んな思いがあるのであれば、真摯に聞いて頂いた方がいいと思う。

(高木委員) この資料は各包括に渡るのか。お互いの包括がどう取り組んでいるのか、どう考えているのか分かり合えるようにしているのか。

(事務局) 渡していない。

(会長) それは是非渡して頂いた方がいいと思う。それぞれの包括の様子をご理解頂いた方がいい。連携するのが本旨なので。お互いの地域事情を加味しながら、これからお互いにどう連携するのか。包括同士が相互理解をするのはいい事ではないかな。

(田中課長) 意見交換会で、篠岡包括が地域で座談会を進めており、ああいうノウハウを他の包括も共有してもらおう。篠岡は篠岡でそれ以上どう進めるのか、頭打ちになるなど、悩みもあるようだ。包括全体の中で相談し合えたり、運協に相談をもらったりできるといいが。

(沖本委員) 4包括の人が集まるのは、意見交換会の1回しかないのか。

(会長) センター長会議とか、専門職ごとの会議がよくあるのだが、つい、報告会、情報伝達会で終わってしまっていて、これから本市におけるセンター業務をどう見直していくかという協議の場まではなかなか深まらないのが一般的であると思う。

(高木課長) 小牧市でもそうである。市全体としての、市側のリーダーシップというか、リードはできないものの、いかにコーディネートをしていくか、という域に到達できていないのが現実である。

(三宅委員) 月に1回行われる連絡会に行きたいので、日程を教えてもらえないか。委員も包括の活動が分かると思うが。

(会長) 各包括間でこの資料が公表されるとは想定していないと思うので、保険者から事前了解をとっていただき、包括間の今後の連携を深めていくためにも、相互理解を促すためにも、それぞれの自己評価で真摯に学んでいく。場合によっては平成26年度計画についても、お渡しいただくこともやぶさかではないと思う。お互いがどういう計画に基

づいて活動しているのかを知りつつ、連携をとるという体制を作っていただくことは委員の皆さんの総意だと思うがどうか。

(高木課長) 管理者会で相談・協議しながらやっていきたい。

(高木委員) 自己評価の仕方について、最低限の決まりを出せないか。具体的な基準を出し、それに合致していれば、a 評価を付けるなど、明確に評価できるように。そうすれば包括ももう少し点数が付けやすいのではないか。満点になってしまうと、自己評価をする意味があるのかなと。

また、本来は保険者である小牧市が責任をもってやるべきだと思っている事は、中・長期の目標などは小牧市が方針を示すこと。それにのっとって委託を受けた4包括がそれぞれ地域の特性に合わせてやっていく。法律の改正なども、市の方が情報をもっているはず。それに遅れることなく速やかに対応できるよう、市が目標を示すべき。短期的、今年度、という目標は包括に任せるが。市が積極的に、具体的にここまではやってくださいと示してあげないと、包括は日々の業務でいっぱい、なかなか中・長期の目標までいかないと思う。

(会長) それで間違いない。ここ1年もしくは3年、こういう事について重点的にとり込んでくださいというのは市、それによって実務としてどうするかは包括から出してもらおう。方針・目標は市が示すべきだと思う。そうしないと、今の包括に期待されている役割が果たせなくなる。

自己評価については、今ご意見いただいたものについては実現可能。1年かけて静岡県への付託を受けて事業評価シートを作った。曖昧なチェックではなく、できているのかできていないのか、明確に点数を付ける事ができるもの。しかし相当な作業である。この自己評価でも相当ご苦労された経緯があったと思う。それについては次の課題として考えさせていただきたい。

【議題(3)】 地方分権改革に係る一括法関係（第3次一括法）における介護予防支援・包括に関する条例案について

(事務局) 102ページの資料5をお願いする。

1、背景としては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成25年に公布された。いわゆる「第3次地方分権一括法」である。それに伴い、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令で定めることとされていた介護予防支援及び地域包括支援センターに関する基準について、市町村の条例に委任されることになった。

2、市町村の条例に委任された概要について。省令を市町村の条例で定める場合の基準については、第3次地方分権一括法に基づき「従うべき基準」、「参酌すべき基準」がある。「従うべき基準」とは、「必ず適合しなければならない基準」であり、条例の内容は、法令の「従うべき基準」に従わなければならない。次に、「参酌すべき基準」とは、「十分参照しなければならない基準」であり、条例の制定にあたっては、法令の「参酌すべき基準」を十分参照した上で判断しなければならないとなっている。

(1) 介護保険法第115条の24第1項及び第2項に該当する「指定介護予防支援事業所の有する従業者の員数、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準、事業の運営に関する基準を市町村が条例で定める際の基準」、介護保険法第59条に該当する基準該当サービスの基準では、アの「従うべき基準」は、①として「介護予防支援に従事する従業者に係る基準及び員数」、②として「介護予防支援の事業の運営に関する事項であって、利用する要支援者のサービスの適切な利用、適切な処遇及

び安全の確保並びに秘密の保持等に密接に関連するもの」となっている。イの「参酌すべき基準」は、ア以外の介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準及び介護支援の事業の運営に関する基準である。

(2) 介護保険法第115条の46に該当する「地域包括支援センターが包括的支援業務を実施するために必要なものとして市町村が条例で定める基準」では、アの「従うべき基準」は、「職員に係る基準及び員数」となっている。イの「参酌すべき基準」は、基本方針等である。

(3) 介護保険法第115条の22第2項第1号により、市町村が条例を定めるに当たって「従うべき基準」は、「法人であること」となっている。

3、市の考え方としては、原則として、厚生労働省令で定める基準と同一内容で条例を定めることとする。ただし、市独自の基準として、一部、基準の変更及び追加を検討する。

4、小牧市の独自基準（案）としては、104ページに記載してあるように、

(1) 指定介護予防支援の事業に係る基準については、3点である。1点目として、基準省令では定めがないが、運営規程において定めるべき重要事項に関する規程に、「個人情報管理の方法」、「虐待の防止ための措置に関する事項」、「苦情への対応方法」、「事故発生の防止策及び事故発生時の対応方法」を追加しようとするものである。理由としては、利用者の安全への配慮、法令遵守体制等を運営規程に定めることにより、利用者の保護を強化するためである。2点目として、基準省令としては、「文書の保存期間は2年間」となっているが、介護の提供に関する記録の保存期間を5年間に変更しようとするものである。介護報酬の返還請求の消滅時効は5年間であり、介護報酬返還の実効性を確保するためである。3点目として、基準省令では定めがないが、小牧市暴力団排除条例の方針を受け、暴力団排除の規定を追加しようとするものである。暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないよう、暴力団を排除し、利用者が安心して利用できる環境を整備するためである。

(2) 地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するために必要なものの基準については、独自基準を設けることなく、基準省令に基づき、条例化するものである。なお、この条例（案）については、去る8月7日に開催した地域包括支援センター管理者会議で意見聴取したところ、反対意見はなかった。今後のスケジュールとしては、本日、地域包括支援センター運営協議会において意見をもらい、平成26年12月に、条例（案）として市議会へ上程し、平成27年4月1日より条例施行する予定である。

(会 長) 承認いただいたという事でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 本日は協議の中で、皆様からいくつか今後の協議会の在り方、協議資料のあり方、ご提案をいただいた。短い時間の中での協議なので、できるだけ、議題・課題・検討結果をふまえてこれからどういう取り組みが必要なのかがクリアになるような協議会のあり方を検討していただきたいと思う。引き続きご協力をお願いしたいと思う。本日はありがとうございました。